

実施機関以外の者への保有個人情報の提供に係る諮問書

柏消企第328号
平成30年2月5日柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会
会長 神谷敦宏 様柏市消防局
消防局長 村井 浩

柏市個人情報保護条例第11条第2項第3号・第4号の規定により実施機関以外の者へ保有個人情報を提供したいので、同条第3項の規定により次のとおり諮問します。

提供する保有個人情報に係る個人情報取扱事務の名称	消防指令システムの管理事業
提供する保有個人情報に係る個人情報取扱事務の概要	事前に整備した情報や現地からの通報・報告内容を用いて、迅速かつ的確な災害地点の特定と出場車両の編成・指令を行うもの。 （現在は柏市・我孫子市が共同で事務を行っているが、平成32年度より、千葉北西部の10市（松戸市、市川市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市）が共同で事務を行う予定）
提供する保有個人情報の項目	・住民基本台帳に記載されている情報のうち、世帯員の氏名、住所、生年月日及び性別並びに世帯主区分 ・災害弱者情報の氏名、住所、生年月日、性別及び電話番号 ・防火対象物や危険物情報などの台帳データ（消防〇A関係） ・現場取得情報
保有個人情報の提供先	松戸市ほか9市消防指令事務協議会
保有個人情報の提供先における利用目的	・119番通報を受信した際の災害地点の特定 ・災害発生地点の住民情報や建物情報などの活動支援 ・事案管理及び各市〇Aへの事案データ排出
提供しようとする理由	・平常状態ではない119番通報時に、数少ない情報の中で、正確に出場指令を出すための手段として必要であること。 ・各種情報を活用し活動支援をすることで、出動隊の活動効率が向上すること。 ・現場活動隊の取得情報を提供することにより、全体的な統制管理に反映させることが可能となること。
担当部署	消防局企画総務課（個人情報取扱事務届出書は警防課で提出）
備考	協議会及び指令業務については、別添補足資料1・2を参照



補足資料 1

1 共同指令センターの概要

消防指令業務の共同運用は，消防力の確保と充実を目的に，千葉県では県内を2ブロック（北東・南部，北西部）に分け，共同指令センターを設置し運用していくこととなりました。

当市が該当する北西部ブロックでは，各構成市の既存システムの更新時期の相違から，第1期整備及び第2期整備と段階を踏んで運用することになり，当市は，平成22年度から我孫子市と共同で「柏市・我孫子市消防指令事務協議会」を設置し，東葛消防指令センターで共同運用を開始し，現在に至ります。

北西部ブロックは，平成25年度から第1期整備として，6市（松戸市，市川市，野田市，流山市，鎌ヶ谷市，浦安市）で共同運用を開始しており，平成32年度からは第2期整備として，新たに4市（柏市，我孫子市，習志野市，八千代市）が加わって10市による共同運用を開始することとなっています。

2 指令業務・消防活動の概要

指令業務の運用は，構成10市から派遣した職員により，災害通報（119番通報）の受信，災害地点の特定，出場指令，無線統制及び事案管理等を行います。

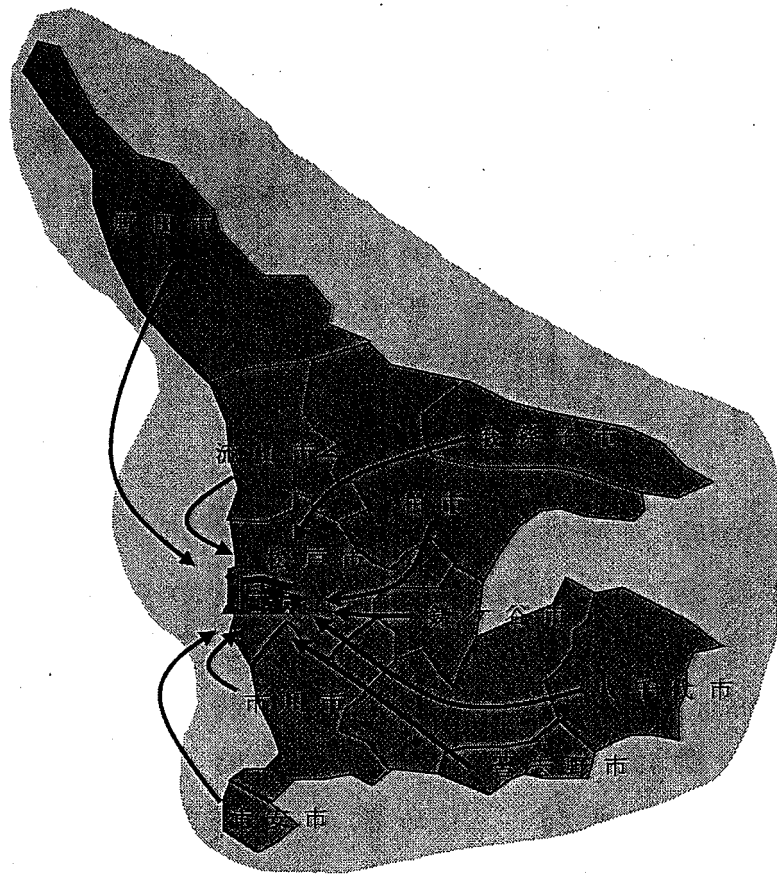
消防活動は，消火・救急・救助活動に大別される中，初動活動の主眼は，人命救助最優先として活動することになります。

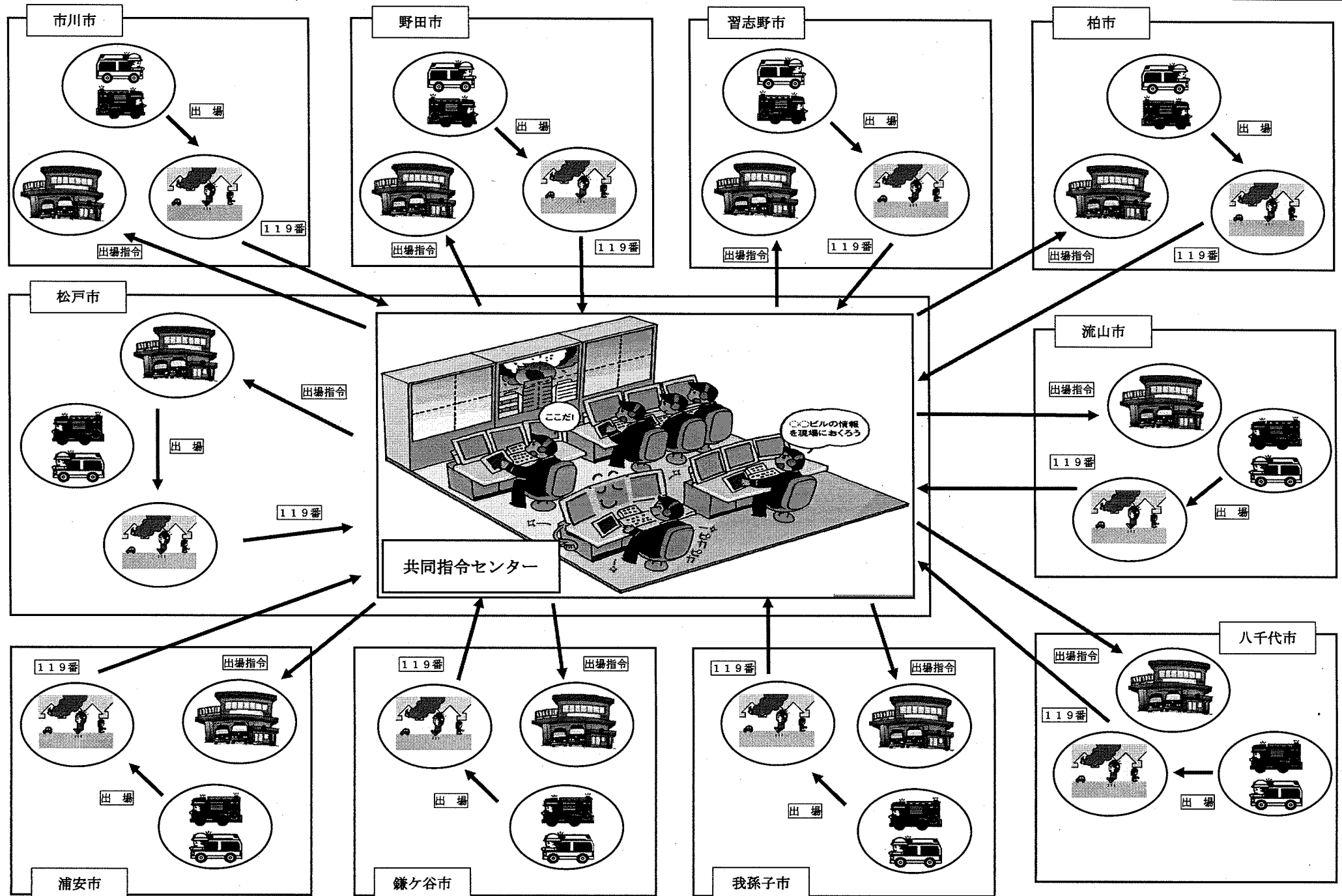
3 個人情報必要性

災害通報受信時に少ない情報で迅速に災害地点を特定するためには，日々市民の転入出は続いている中で，より最新で詳細な住民基本台帳の情報が必要不可欠となり

ます。災害現場でより確実な人命救助活動をするためには、居住者の情報や建物構造の情報が必須であり、その情報の有無で消防活動に大きな影響を及ぼします。

より迅速、的確な人命救助や災害活動を行うには個人情報システムに登録しておくことが必須であり、これを実現することで市民の安全安心につながると考え、現在の我孫子市との共同運用でも、両市の個人情報を活用し、指令業務を行っています。





実施機関以外の者への保有個人情報の提供に係る諮問書

柏消指第851号
平成22年1月21日柏市情報公開・個人情報保護審議会
会長 様

実施機関名 柏市消防長 長 妻 力

柏市個人情報保護条例第11条第2項第3号・第4号の規定により実施機関以外の者へ保有個人情報を提供したいので、同条第3項の規定により次のとおり諮問します。

提供する保有個人情報に係る個人情報取扱事務の名称	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会における消防通信指令事務
提供する保有個人情報に係る個人情報取扱事務の概要	災害通報を受信し災害地点を確定し、出場指令を出す。さらに、通信の統制を行い、支援情報の伝達を行なう。
提供する保有個人情報の項目	住民基本台帳に記載される情報のうち、世帯員の氏名、住所、生年月日及び性別並びに世帯主区分
保有個人情報の提供先	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会
保有個人情報の提供先における利用目的	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会において、災害通報受信時に災害地点を特定したり、災害活動中に周辺住民の所在情報や安否情報として、住民基本台帳データを利用します。
提供しようとする理由	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会において、我孫子市及び柏市の消防職員が両市の災害通報を受信するため、災害地点の迅速な確定及び支援情報として正確な世帯構成員情報が必要であるため。
担当部署	消防局 警防課 指令センター
備考	

平成22年1月28日

柏市消防長 長 妻 方 様

柏市情報公開・個人情報保護審議会
会長 内 田 徳 子



実施機関以外の者への保有個人情報の提供について（答申）

平成22年1月21日付け柏消指第851号で諮問のあった事項について、次のとおり答申します。

当審議会の結論	本件の保有個人情報の外部提供については、柏市個人情報保護条例第11条第2項第3号に規定する相当な理由がある場合に該当するものと考えます。	
当審議会の判断	柏市・我孫子市消防通信事務協議会を設置して、両市で災害通報の受信、出場指令等の事務を共同運用することは、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化を図ることを目的とするものであり、諮問に係る保有個人情報を提供することは妥当であると考えます。	
諮問に係る案件の概要	個人情報取扱事務の名称	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会における消防通信指令事務
	提供先	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会
	提供理由	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会において、我孫子市及び柏市の消防職員が両市の災害通報を受信して災害地点を迅速に確定し、災害現場において被災者支援を的確に行うためには、正確な世帯構成員情報が必要であるため。
	提供項目	住民基本台帳に記載される情報のうち、世帯員の氏名、住所、生年月日及び性別並びに世帯主区分

オンライン結合による保有個人情報の提供に係る諮問書

柏消指第851号
平成22年 1月21日

柏市情報公開・個人情報保護審議会
会長 様

実施機関名 柏市消防長 長 妻 力

オンライン結合により保有個人情報を提供したいので、柏市個人情報保護条例第12条第1項の規定により次のとおり諮問します。

オンライン結合に係る個人情報取扱事務の名称	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会における消防通信指令事務
オンライン結合に係る個人情報取扱事務の概要	災害通報を受信し災害地点を確定し、出場指令を出す。さらに、通信の統制を行い、支援情報の伝達を行なう。
オンライン結合により提供する保有個人情報の項目	出退勤情報・事案情報・救急傷病者情報・消防団員情報・防火対象物情報・危険物情報・警防計画情報・災害弱者情報・通報者情報
オンライン結合による保有個人情報の提供先	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会
オンライン結合による保有個人情報の提供先における利用目的	柏市・我孫子市の消防OAシステムから取得した情報を、災害活動時の支援情報として利用します。
提供しようとする理由	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会において、部隊編成状況の把握、消防用設備の活用、消防隊員の安全確保、消防団への出場要請、災害弱者への対応を行う際に必要な情報であり、災害活動報告書作成時の基本情報となるため。
技術的な安全保護の措置の概要	消防OAシステムと指令システムの間にはファイアウォールを設置して、不正アクセスの遮断し、通信できるデータ項目を制限している。また、サーバ部分でも限定された端末のみのアクセス権を設定している。
担 当 部 署	消防局 警防課 指令センター
備 考	

平成22年1月28日

柏市消防長 長 妻 力 様

柏市情報公開・個人情報保護審議会

会長 内 田 徳



オンライン結合による保有個人情報の提供について（答申）

平成22年1月21日付け柏消指第851号で諮問のあった事項について、次のとおり答申します。

当審議会の結論	本件のオンライン結合による保有個人情報の提供については、柏市個人情報保護条例第12条第1項に規定する公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがない場合に該当するものと考えます。	
当審議会の判断	オンライン結合により柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会に保有個人情報を提供することは、災害通報者等の利便性の向上、行政の事務の効率化、高度化に有効であると考えます。 また、技術的な安全保護の措置についても十分な対応がとられているものと考えます。	
諮問に係る案件の概要	個人情報取扱事務の名称	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会における消防通信指令事務
	提供先	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会
	提供理由	柏市・我孫子市消防通信指令事務協議会において、部隊編成状況の把握、消防用設備の活用、消防隊員の安全確保、消防団への出場要請、災害弱者への対応を行う際に必要な情報であり、災害活動報告書作成時の基本情報となるため。
	提供する項目	出退勤情報、事案情報、救急傷病者情報、消防団員情報、防火対象物情報、危険物情報、警防計画情報、災害弱者情報、通報者情報